

株式会社レッツネクスト（以下、「会社」という）と、株式会社レッツネクスト従業員代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

対象となる派遣労働者の範囲

第1条 本協定は、派遣先で業務に従事する全派遣労働者（以下、「対象従業員」という）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 会社は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の運用を除外しないものとする。

賃金の構成

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

賃金の決定方法

第3条 対象従業員の基本給、賞与及び手当（第2条に掲げる賃金のうち、基本給、賞与、第5条から第7条の手当を除く。以下同じ。）の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号のとおりとする。

- (1) 次号以下に掲げる条件を満たした別表1の「2」、「4」、「6」、「9」、「11」、「13」、「16」、「18」、「20」、「23」、「25」、「27」、「30」、「32」、「34」、「37」、「39」、「41」、「44」、「46」、「48」、「51」、「53」、「55」、「58」、「60」、「62」、「65」、「67」、「69」、「72」、「74」、「76」、「79」、「81」、「83」、「86」、「88」、「90」、「93」、「95」、「97」のとおりとする。
- (2) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和6年8月27日職発0827第1号「令和7年度の「労働者派遣法第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下、「通達」という）に定める。

※次の①～③の場合には、その理由を労使協定に記録する

- ① 職種ごとに賃金構造基本統計調査と職業安定業務統計を使い分ける場合
- ② 職業安定業務統計を用いる場合であって、次のように職業分類を使い分ける場合
 - ・「大分類」と「当該大分類内の中分類または小分類」
 - ・「中分類」と「当該中分類内の小分類」
- ③ 職業安定局長通知で示した以外の他の公式統計または独自統計を用いる場合

(3) 通勤手当については、第6条のとおりとする。

(4) 地域調整については、就業地が愛知県・岐阜県・三重県内に限られることから、通達に定める「地域指数」の「愛知県」「岐阜県」「三重県」により調整する。

第4条 対象従業員の基本給、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
 - Aランク：10年
 - Bランク：3年
 - Cランク：0年

2 会社は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、スタッフ賃金規程第3条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条に準じて支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、スタッフ賃金規程第22条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第3条第3号に関し、通勤手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を73円（時給換算額）とする。この場合の基本給、賞与及び手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、第3条第1号に関わらず、第3条第2号及び第4号を満たした別表1の「3」、「5」、「7」、「10」、「12」、「14」、「17」、「19」、「21」、「24」、「26」、「28」、「31」、「33」、「35」、「38」、「40」、「42」、「45」、「47」、「49」、「52」、「54」、「56」、「59」、「61」、「63」、「66」、「68」、「70」、「73」、「75」、「77」、「80」、「82」、「84」、「87」、「89」、「91」、「94」、「96」、「98」のとおりとする。
- (2) 前号の適用ができない場合は、本人と合意の下で対象従業員の通勤手当を通勤に要する実費に相当する額を支給する。
但し、通勤距離が片道2km未満は支給しない。

第7条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は次の各号に掲げる条件を満たした別表3のとおりとする。

- (1) 退職手当の受給に必要な最低勤続年数：
通達に定める「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において、最も回答割合の高かったもの（自己都合退職及び会社都合退職のいずれも3年）
- (2) 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、33年）の支給月数：「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値（71.5%）として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4のとおりとする。ただし、退職手当制度を開始した令和2年4月1日以前の勤続年数の取り扱いについては、労使で協議して別途定める。

- (1) 別表3に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること
- (2) 別表3に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること
- (3) 嘱託スタッフについては、退職金を支給しない。

賃金の決定に当たっての評価

第9条 賞与の決定は、半期ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法はスタッフ賃金規程第26条に定める方法を準用し、その評価結果に基づき、別表2の備考1のとおり、賞与額を決定する。

賃金以外の待遇

第10条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と均等・均衡を確保し、正社員就業規則第14条から第18条、第56条から第65条、第81条、第93条までの規定を準用し、具体的な待遇については、スタッフ就業規則により定める。

教育訓練

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「当社教育訓練実施計画」に従って着実に実施する。

その他

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

有効期間

第13条 本協定の有効期間は、令和7年8月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派

遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和7年8月1日

株式会社レッツネクスト 代表取締役 植松 洋平



株式会社レッツネクスト 従業員代表 小島 三栄子



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額(基本給及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与関係)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	管理的職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,551	1,799	1,928	1,970	2,063	2,317	2,781
2	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,626	1,886	2,021	2,065	2,163	2,429	2,915
3	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,699	1,959	2,094	2,138	2,236	2,502	2,988
4	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,561	1,810	1,940	1,982	2,076	2,331	2,798
5	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,634	1,883	2,013	2,055	2,149	2,404	2,871
6	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,536	1,782	1,909	1,951	2,043	2,294	2,754
7	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,609	1,855	1,982	2,024	2,116	2,367	2,827

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
8	研究・技術の 職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,423	1,651	1,769	1,807	1,893	2,126	2,551
9	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,492	1,731	1,854	1,894	1,984	2,229	2,674
10	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,565	1,804	1,927	1,967	2,057	2,302	2,747
11	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,432	1,661	1,780	1,818	1,905	2,139	2,567
12	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,505	1,734	1,853	1,891	1,978	2,212	2,640
13	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,409	1,635	1,752	1,789	1,875	2,105	2,526
14	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,482	1,708	1,825	1,862	1,948	2,178	2,599

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
15	法務・経営・文化芸術等の専門的職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,289	1,495	1,602	1,637	1,714	1,926	2,311
16	地域調整※2	(愛知県) 104.8	1,351	1,567	1,679	1,716	1,797	2,019	2,422
17	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,424	1,640	1,752	1,789	1,870	2,092	2,495
18	地域調整※2	(岐阜県) 100.6	1,297	1,504	1,612	1,647	1,725	1,938	2,325
19	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,370	1,577	1,685	1,720	1,798	2,011	2,398
20	地域調整※2	(三重県) 99.0	1,277	1,481	1,586	1,621	1,697	1,907	2,288
21	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,350	1,554	1,659	1,694	1,770	1,980	2,361

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
22	医療・看護・保健の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,325	1,537	1,647	1,683	1,762	1,980	2,376
23	地域調整※2	(愛知県) 104.8	1,389	1,611	1,727	1,764	1,847	2,076	2,491
24	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,462	1,684	1,800	1,837	1,920	2,149	2,564
25	地域調整※2	(岐阜県) 100.6	1,333	1,547	1,657	1,694	1,773	1,992	2,391
26	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,406	1,620	1,730	1,767	1,846	2,065	2,464
27	地域調整※2	(三重県) 99.0	1,312	1,522	1,631	1,667	1,745	1,961	2,353
28	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,385	1,595	1,704	1,740	1,818	2,034	2,426

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
29	保育・教育の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,210	1,404	1,504	1,537	1,609	1,808	2,170
30	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,269	1,472	1,577	1,611	1,687	1,895	2,275
31	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,342	1,545	1,650	1,684	1,760	1,968	2,348
32	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,218	1,413	1,514	1,547	1,619	1,819	2,184
33	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,291	1,486	1,587	1,620	1,692	1,892	2,257
34	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,198	1,390	1,489	1,522	1,593	1,790	2,149
35	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,271	1,463	1,562	1,595	1,666	1,863	2,222

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
36	事務的職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,142	1,325	1,420	1,450	1,519	1,706	2,048
37	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,197	1,389	1,489	1,520	1,592	1,788	2,147
38	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,270	1,462	1,562	1,593	1,665	1,861	2,220
39	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,149	1,333	1,429	1,459	1,529	1,717	2,061
40	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,222	1,406	1,502	1,532	1,602	1,790	2,134
41	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,131	1,312	1,406	1,436	1,504	1,689	2,028
42	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,204	1,385	1,479	1,509	1,577	1,762	2,101

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
43	販売・営業の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,264	1,466	1,571	1,605	1,681	1,888	2,266
44	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,325	1,537	1,647	1,683	1,762	1,979	2,375
45	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,398	1,610	1,720	1,756	1,835	2,052	2,448
46	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,272	1,475	1,581	1,615	1,692	1,900	2,280
47	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,345	1,548	1,654	1,688	1,765	1,973	2,353
48	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,252	1,452	1,556	1,589	1,665	1,870	2,244
49	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,325	1,525	1,629	1,662	1,738	1,943	2,317

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
50	福祉・介護の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,215	1,409	1,510	1,543	1,616	1,815	2,178
51	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,274	1,477	1,583	1,618	1,694	1,903	2,283
52	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,347	1,550	1,656	1,691	1,767	1,976	2,356
53	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,223	1,418	1,520	1,553	1,626	1,826	2,192
54	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,296	1,491	1,593	1,626	1,699	1,899	2,265
55	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,203	1,395	1,495	1,528	1,600	1,797	2,157
56	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,276	1,468	1,568	1,601	1,673	1,870	2,230

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
57	サービスの職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,248	1,448	1,551	1,585	1,660	1,865	2,238
58	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,308	1,518	1,626	1,662	1,740	1,955	2,346
59	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,381	1,591	1,699	1,735	1,813	2,028	2,419
60	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,256	1,457	1,561	1,595	1,670	1,877	2,252
61	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,329	1,530	1,634	1,668	1,743	1,950	2,325
62	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,236	1,434	1,536	1,570	1,644	1,847	2,216
63	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,309	1,507	1,609	1,643	1,717	1,920	2,289

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
64	警備・保安の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,124	1,304	1,397	1,427	1,495	1,679	2,015
65	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,178	1,367	1,465	1,496	1,567	1,760	2,112
66	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,251	1,440	1,538	1,569	1,640	1,833	2,183
67	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,131	1,312	1,406	1,436	1,504	1,690	2,028
68	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,204	1,385	1,479	1,509	1,577	1,763	2,101
69	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,133	1,291	1,384	1,413	1,481	1,663	1,995
70	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,186	1,364	1,457	1,486	1,554	1,736	2,068

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
71	農林漁業の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,159	1,344	1,441	1,472	1,541	1,732	2,078
72	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,215	1,409	1,511	1,543	1,615	1,816	2,178
73	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,288	1,482	1,584	1,616	1,688	1,889	2,251
74	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,166	1,353	1,450	1,481	1,551	1,743	2,091
75	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,239	1,426	1,523	1,554	1,624	1,816	2,164
76	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,148	1,331	1,427	1,458	1,526	1,715	2,058
77	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,221	1,404	1,500	1,531	1,599	1,788	2,131

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
78	製造・修理・塗装・製図等 の職業※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,151	1,335	1,431	1,462	1,531	1,720	2,064
79	地域調整 ※2	(愛知県) 104.8	1,207	1,400	1,500	1,533	1,605	1,803	2,164
80	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,280	1,473	1,573	1,606	1,678	1,876	2,237
81	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.6	1,158	1,344	1,440	1,471	1,541	1,731	2,077
82	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,231	1,417	1,513	1,544	1,614	1,804	2,150
83	地域調整 ※2	(三重県) 99.0	1,140	1,322	1,417	1,448	1,516	1,703	2,044
84	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,213	1,395	1,490	1,521	1,589	1,776	2,117

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
85	配送・輸送・機械運転の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,277	1,481	1,587	1,622	1,698	1,908	2,290
86	地域調整※2	(愛知県) 104.8	1,339	1,553	1,664	1,700	1,780	2,000	2,400
87	通勤手当(73円)上乗せ後		1,412	1,626	1,737	1,773	1,853	2,073	2,473
88	地域調整※2	(岐阜県) 100.6	1,285	1,490	1,597	1,632	1,709	1,920	2,304
89	通勤手当(73円)上乗せ後		1,358	1,563	1,670	1,705	1,782	1,993	2,377
90	地域調整※2	(三重県) 99.0	1,265	1,467	1,572	1,606	1,682	1,889	2,268
91	通勤手当(73円)上乗せ後		1,338	1,540	1,645	1,679	1,755	1,962	2,341

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
92	運搬・清掃・包装・選別等の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,158	1,343	1,439	1,471	1,540	1,730	2,076
93	地域調整※2	(愛知県) 104.8	1,214	1,408	1,509	1,542	1,614	1,814	2,176
94	通勤手当(73円)上乗せ後		1,287	1,481	1,582	1,615	1,687	1,887	2,249
95	地域調整※2	(岐阜県) 100.6	1,165	1,352	1,448	1,480	1,550	1,741	2,089
96	通勤手当(73円)上乗せ後		1,238	1,425	1,521	1,553	1,623	1,814	2,162
97	地域調整※2	(三重県) 99.0	1,147	1,330	1,425	1,457	1,525	1,713	2,056
98	通勤手当(73円)上乗せ後		1,220	1,403	1,498	1,530	1,598	1,786	2,129

記入上の注意

- ※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから大分類・中分類を使用するものとする。
ただし、業務の実態を踏まえ最も適用する職種がある場合は小分類を使用する。
- ※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

別表2 対象従業員の基本給及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与の額

【管理的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,931～	387	2,318
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,642～	329	1,971
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,292～	260	1,552

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,317	10年
1,970	3年
1,551	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	2,084～	418	2,502
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,781～	357	2,138
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,415～	284	1,699

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,502	10年
2,138	3年
1,699	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	2,003～	402	2,405
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,712～	344	2,056
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,361～	273	1,634

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,404	10年
2,055	3年
1,634	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,972～	396	2,368
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,686～	338	2,024
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,340～	269	1,609

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,367	10年
2,024	3年
1,609	0年

≧

【研究・技術の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,771～	356	2,127
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,506～	302	1,808
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,186～	238	1,424

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,126	10年
1,807	3年
1,423	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,917～	385	2,302
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,639～	329	1,968
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,304～	262	1,566

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,302	10年
1,967	3年
1,565	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,843～	370	2,213
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,576～	316	1,892
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,254～	252	1,506

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,212	10年
1,891	3年
1,505	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,815～	364	2,179
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,551～	311	1,862
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,235～	248	1,483

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,178	10年
1,862	3年
1,482	0年

≧

【法務・経営・文化芸術等の専門的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,605～	322	1,927
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,364～	274	1,638
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,074～	216	1,290

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,926	10年
1,637	3年
1,289	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,743～	350	2,093
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,490～	299	1,789
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,187～	238	1,425

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,092	10年
1,789	3年
1,424	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,675～	336	2,011
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,433～	288	1,721
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,141～	229	1,370

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,011	10年
1,720	3年
1,370	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,650～	331	1,981
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,411～	283	1,694
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,124～	226	1,350

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,980	10年
1,694	3年
1,350	0年

≧

【医療・看護・保健の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,650～	331	1,981
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,402～	282	1,684
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,104～	222	1,326

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,980	10年
1,683	3年
1,325	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,790～	359	2,149
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,531～	307	1,838
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,218～	245	1,463

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,149	10年
1,837	3年
1,462	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,721～	345	2,066
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,472～	295	1,767
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,172～	235	1,407

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,065	10年
1,767	3年
1,406	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,694～	340	2,034
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,449～	291	1,740
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,154～	232	1,386

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,034	10年
1,740	3年
1,385	0年

≧

【保育・教育の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,507～	302	1,809
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,281～	257	1,538
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,008～	203	1,211

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,808	10年
1,537	3年
1,210	0年

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,640～	329	1,969
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,403～	282	1,685
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,118～	224	1,342

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,968	10年
1,684	3年
1,342	0年

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,576～	316	1,892
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,349～	271	1,620
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,075～	216	1,291

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,892	10年
1,620	3年
1,291	0年

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,552～	312	1,864
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,329～	267	1,596
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,059～	213	1,272

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,863	10年
1,595	3年
1,271	0年

【事務的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,422～	285	1,707
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,208～	243	1,451
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	952～	191	1,143

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,706	10年
1,450	3年
1,142	0年

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,551～	311	1,862
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,327～	266	1,593
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,058～	213	1,271

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,861	10年
1,593	3年
1,270	0年

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,491～	299	1,790
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,276～	256	1,532
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,018～	205	1,223

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,790	10年
1,532	3年
1,222	0年

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,468～	295	1,763
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,257～	252	1,509
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,003～	202	1,205

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,762	10年
1,509	3年
1,204	0年

【販売・営業の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,573～	316	1,889
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,337～	269	1,606
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,053～	212	1,265

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,888	10年
1,605	3年
1,264	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,710～	343	2,053
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,462～	294	1,756
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,165～	234	1,399

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,052	10年
1,756	3年
1,398	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,643～	330	1,973
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,406～	282	1,688
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,121～	225	1,346

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,973	10年
1,688	3年
1,345	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,618～	325	1,943
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,385～	278	1,663
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,104～	222	1,326

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,943	10年
1,662	3年
1,325	0年

≧

【福祉・介護の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,512～	304	1,816
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,286～	258	1,544
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,013～	203	1,216

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,815	10年
1,543	3年
1,215	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,646～	330	1,976
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,408～	283	1,691
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,122～	225	1,347

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,976	10年
1,691	3年
1,347	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,582～	318	1,900
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,354～	272	1,626
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,079～	217	1,296

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,899	10年
1,626	3年
1,296	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,558～	313	1,871
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,334～	268	1,602
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,063～	214	1,277

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,870	10年
1,601	3年
1,276	0年

≧

【サービスの職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,554～	312	1,866
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,321～	265	1,585
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,040～	209	1,249

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,865	10年
1,585	3年
1,248	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,689～	339	2,028
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,445～	290	1,735
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,151～	231	1,382

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,028	10年
1,735	3年
1,381	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,624～	326	1,950
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,390～	279	1,669
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,107～	222	1,329

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,950	10年
1,668	3年
1,329	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,599～	321	1,920
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,368～	275	1,643
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,091～	219	1,310

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,920	10年
1,643	3年
1,309	0年

≧

【警備・保安の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,399～	281	1,680
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,189～	239	1,428
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	937～	188	1,125

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,679	10年
1,427	3年
1,124	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,527～	307	1,834
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,307～	262	1,569
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,043～	209	1,252

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,833	10年
1,569	3年
1,251	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,468～	295	1,763
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,257～	252	1,509
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,003～	202	1,205

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,763	10年
1,509	3年
1,204	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,446～	290	1,736
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,238～	249	1,487
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	988～	199	1,187

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,736	10年
1,486	3年
1,186	0年

≧

【農林漁業の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,443～	290	1,733
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,227～	246	1,473
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	966～	194	1,160

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,732	10年
1,472	3年
1,159	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,573～	316	1,889
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,346～	270	1,616
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,073～	216	1,289

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,889	10年
1,616	3年
1,288	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,513～	304	1,817
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,295～	260	1,555
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,033～	207	1,240

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,816	10年
1,554	3年
1,239	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,490～	299	1,789
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,275～	256	1,531
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,017～	204	1,221

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,788	10年
1,531	3年
1,221	0年

≧

【製造・修理・塗装・製図等の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,433～	288	1,721
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,218～	245	1,463
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	959～	193	1,152

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,720	10年
1,462	3年
1,151	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,563～	314	1,877
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,338～	269	1,607
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,066～	214	1,280

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,876	10年
1,606	3年
1,280	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,503～	302	1,805
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,286～	258	1,544
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,026～	206	1,232

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,804	10年
1,544	3年
1,231	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,480～	297	1,777
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,267～	254	1,521
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,011～	203	1,214

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,776	10年
1,521	3年
1,213	0年

≧

【配送・輸送・機械運転の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,590～	319	1,909
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,352～	271	1,623
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,064～	214	1,278

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,908	10年
1,622	3年
1,277	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,727～	347	2,074
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,477～	297	1,774
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,176～	236	1,412

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,073	10年
1,773	3年
1,412	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,660～	333	1,993
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,421～	285	1,706
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,131～	227	1,358

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,993	10年
1,705	3年
1,358	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,635～	328	1,963
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,399～	281	1,680
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,114～	224	1,338

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,962	10年
1,679	3年
1,338	0年

≧

【運搬・清掃・包装・選別等の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,442～	289	1,731
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,226～	246	1,472
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	965～	194	1,159

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,730	10年
1,471	3年
1,158	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,572～	315	1,887
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,345～	270	1,615
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,072～	215	1,287

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,887	10年
1,615	3年
1,287	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,511～	303	1,814
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,294～	260	1,554
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,032～	207	1,239

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,814	10年
1,553	3年
1,238	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,488～	299	1,787
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,274～	256	1,530
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,016～	204	1,220

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,786	10年
1,530	3年
1,220	0年

≧

(備考)

- 賞与については、半期ごとの勤務評価の結果により、A評価（標準より優秀）であれば基本給額の25%相当、B評価（標準）であれば基本給額の20%相当、C評価（標準より物足りない）であれば基本給額の15%相当を支給する。
- 未だ勤務評価を実施していない対象従業員については、C評価（標準より物足りない）とみなして支給する。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、月給を月の所定労働時間数で除して時給換算した額により比較するものとする。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額によることとする。
- 手当額には、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当が含まれ、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

記入上の注意

- ※1 派遣労働者の基本給及び各種手当（賞与、超過勤務手当、通勤手当（分離して比較する場合）及び退職手当を除く）の合計を時給換算したものを記載。勤務評価の結果、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、スタッフ賃金規程第3条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条に準じて加算
 - ※2 賞与額は半期ごとの支給であったとしても時給換算したものを記載
 - ※3 それぞれの等級の職務の内容が何年の能力・経験に相当するかの対応関係を労使で定め、それに応じた同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額を記載
 - ※4 基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当と賞与額の合計額を記載。この合計額が対応する同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上になっていることを確認
- ※協定締結後に厚労省が公表する賃金データが改訂された場合、別表2と別表4に定める賃金の額は、改訂後の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることを確認した旨の書面を添付すること。

別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当の関係）

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.8	1.4	3.0	4.9	7.1	9.2	11.3	12.9	—
	会社都合退職	1.1	1.8	3.9	6.1	8.5	10.8	13.1	14.6	16.3

(資料出所)「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・大学卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値(71.5%)として通達で定めたもの

別表4 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	定年 (33年超)
支給月数	自己都合退職	0.8	1.4	3.1	5.3	7.6	10.6	12.9	—
	会社都合退職	1.2	1.9	4.1	6.5	9.2	11.8	14.6	16.3

別表3 (再掲)

Ⅳ

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.8	1.4	3.0	4.9	7.1	9.2	11.3	12.9	—
	会社都合退職	1.1	1.8	3.9	6.1	8.5	10.8	13.1	14.6	16.3

(備考)

- 退職手当については、退職時の基本給額(各人の1か月所定内労働時間を乗じて算出する)及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。

※ 協定締結後に厚労省が公表する賃金データが改訂された場合、別表2と別表4に定める賃金の額は、改訂後の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることを確認した旨の書面を添付すること。